

三島木経済通信

8月23日

発行所
株式会社FPリサーチパートナーズ
〒213-0001
川崎市高津区溝口3-7-21
044-814-3553
協賛
溝の口夜大学
電子版アドレス
fp-research.jp/keizai/0823

資産を「守る」「育てる」
「引き継ぐ」

アセットコンサルティング
プライベートバンクservice
詳しくはHPにて

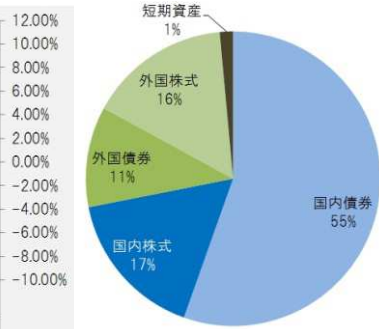
Tel: 044-814-3553
www.fp-research.jp



経済

GPIF 円売り外国株式へ

■図1 GPIF平成26年3月末運用割合

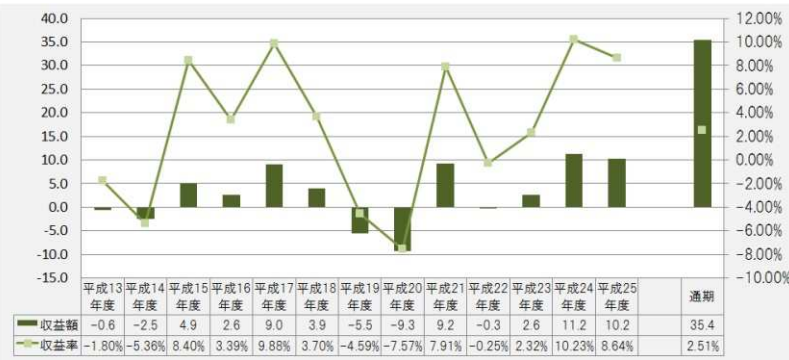


公的年金はGPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)が運用している。過去の運用成果などはホームページでも閲覧できる。平成26年3月末現在の運用割合は図1の通りで日本国債が約55%を占め安定運用である。私達の年金を運用するのであるから当たり前とも言える。ただ少子高齢化、人口の減少で今の年金制度を維持するには高い運用リターンが必要であると共に「人口の維持」が必要不可欠だ。人口に関しては「移民政策」という議論が開始されると想定している。運用リターンにおいては利払いの殆どない日本国債では運用リターンが足りず日本国債の比率を下げる準備を進めている。国債に投資しない代わりに投資先は日本株式・外国株式になる。

円売りの円安期待

GPIFの運用方針切り替えは市場にダイレクトに反応しており円安ドル高が進行した。国債で運用しないで外国株式投資が増えるという事は「日本円を売って外国株式」を買う事になるため、円の流通量が増え価値が下がるという考え方だ。これは輸出など日本の多くの企業にプラスに働く為、相乗的に日本株式へもプラス効果が出ると観測されており、GPIFの株式運用引き上げは金融市場関係者だけでなく、株式取引を行う我々にも間接的な恩恵を与えそうだ。動きを見守りたい。

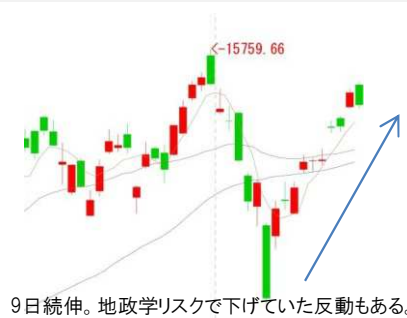
■図2 GPIF過去の運用成果



投資

日経平均9日続伸も年初4%安

日経平均が9日連続で上昇した。最近のニュースで多い「地政学リスク」というものが直近まで株価の上昇を阻害していた。地政学リスクとは特定の地域が抱える政治的・軍事的緊張のことをいう。ただそのリスクも少し緊張が緩和され株式市場の9日上昇につながった。



9日続伸。地政学リスクで下げていた反動もある。

今年の年初の日経平均は16,147円であり現在の回復している水準でも、未だ約4%程度マイナスな状況だ。NISA等の効果もあり個人投資家の多くの資金が株式市場に流入しているが運用成果は中々厳しいものとなっている。考え方を変えれば今からの方が安く株式投資できるといって考え方もできる。

年金

未納者平成27年10月 年金受取も

10年後納制度活用で受給権取得

国民年金の年金受給要件として25年の納付・免除期間が必要であるが平成27年10月より10年以上で年金受給権を取得できることが決まっている。また平成27年9月



制度維持へ改革が必要な年金制度。

までは過去10年に遡って保険料を納付出来る為、今まで保険料を納めておらず年金受給を諦めていた人も受給できるチャンスとなっている。国民年金は40年納めて満額が受け取れる為10年の納付の場合は約1/4の年19万程度だが、公的年金の魅力は終身年金という点が挙げられる。

保険

自転車保険、保障のダブリも 火災保険の特約やカード会社の保障確認を

自転車の交通ルールの浸透が未だに遅れている。高額な賠償をしなければならぬ自転車事故なども多く発生しており、自転車に乗る人は他人ごとではない。そんな中、昨今多くの自転車保険が発売されているが加入前に現在の加入の保険を確認しておきたい。自転車保険の内容は、損害を与えてしまった相手などを補償する「個人賠償責任保険」と自身の傷害などに対応する「傷害保険」から組み立てられる。個人賠償責任保険は火災保険や自動車保険のオプション(特約)で加入していることも多く二重加入になることもあるので加入前に確認したい。また傷害保険に関してはクレジットカード会社が非常に安価でカード会員向けに提供しているものが多く、加入しているかどうかの内容確認をして頂きたい。個人賠償責任保険だけでは月額100円程度で加入できるものが多い。多くの自転車保険の保険料は月500円程度で設定されており保険料のムダというものを感じにくい。安い保険料だからと確認を怠るのは注意して欲しい。500円で本当に必要な保障を追加することも可能だからだ。

死亡されたとき
死亡保険金
1,000万円をお支払いします。

入院されたとき
入院保険金
日額4千円をお支払いします。

通院されたとき
通院保険金
日額2千円をお支払いします。

後遺障害が残ったとき
後遺障害保険金
等級1の場合1,000万円をお支払いします。

手術を受けたとき
手術保険金
手術費の全額をお支払いします。

賠償責任が生じたとき
賠償責任保険金(特約)
最高1億円までお支払いします。

不動産

住宅販売に陰り、好立地以外苦戦

消費税増税前の駆け込み需要から早6ヵ月。住宅販売の売れ行きが鈍化している。鈍化している背景には土地相場の上昇、建築費上昇による「販売価格の高騰」と、「供給過剰状態」があげられる。消費者からみると物件はあるが価格が高く魅力がないという感じを受けるようだ。ただ都心好立地のマンションや希少価値の高い物件に関しては価格の影響があっても成約しており、人気エリアと人気のないエリアの格差が激しい。依然続く低金利で住宅取得には良い時期だが消費者の所得より早スピードで上昇した不動産価格に消費者が追いついていない現状があるようだ。

家庭で学ぶマネー講座

YouTube にて配信中!

基礎編:1.投資
投資1:「貯蓄か投資か」、物価とインフレ
投資2:投資の種類とコスト
投資3:分散投資の基礎
投資4:株立投資の考え方
投資5:高金利運用の外部講師

好きな時間にスマホやパソコンで学習!
詳しくはFPリサーチパートナーズのGoogle+を

<https://www.google.com/+Fp-researchJp>

詳しくはwebサイトから

FPリサーチ Google+



- 教材内容
DVD6巻、レジュメ、質問シート
- 授業形態
ホワイトボードとPowerPoint(PC)を使った解説で学びます。

予約受付中
詳細は問い合わせ
下さいませ。

お問い合わせは
☎044-814-3553
✉info@fp-research.jp

利率が高いが、「為替差損益」が発生する例

| | |
|---------|--------------------|
| 投資前額 | 100万円 |
| 2009年7月 | 11.7% = 5,100,000円 |
| 2010年7月 | 10.9% = 4,900,000円 |
| 2011年7月 | 11.7% = 5,100,000円 |
| 2012年7月 | 11.7% = 5,100,000円 |
| 2013年7月 | 11.7% = 5,100,000円 |
| 2014年7月 | 11.7% = 5,100,000円 |

N・ASSET
n-asset.com

不動産の「賃貸」「管理」「売買」の事なら
溝の口駅すぐの株式会社エヌアセットへ

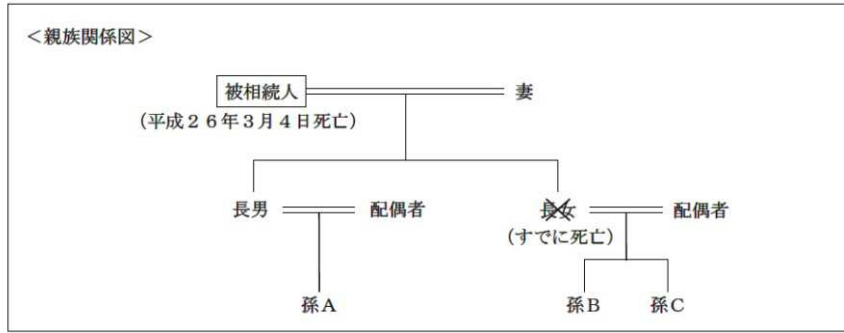
詳しくはwebサイトから

エヌアセット

☎ **044-877-2634**

FP三島木のマネーセンスアップ講座 vol.32

平成26年5月問題 FP2級 問18



[相続人の法定相続分]

- ・被相続人の妻の法定相続分は (ア)。
- ・被相続人の孫Aの法定相続分は (イ)。
- ・被相続人の孫Bと孫Cのそれぞれの法定相続分は (ウ)。

ア・イ・ウを下の語群から選んでみましょう!

| | | | | | |
|----|-----|-----|-----|------|-----|
| 語群 | なし | 1/2 | 1/3 | 1/4 | 1/8 |
| | 2/3 | 3/4 | 3/8 | 1/16 | |

家庭に置き換え復習

上記問題はFP2級の過去の問題です。実際に考えてみましょう。FPの勉強のこつは問題を「自分に置き換える」ことで理解力が深まります。何事にも実践ですね。ご自身の家庭で置き換える際も、上記のように入力することで整理がしやすくなります。アは妻の法定相続分を聞いています。まずは相続人の確定を行います。配偶者と子が居るので相続人は妻と子供になります。妻と子供の際は1/2づつとなります。この時点でアの答えは1/2となります。イは孫Aの法定相続分を聞いていますが、長男も相続人なので孫Aに相続権はありません。ですの「なし」となります。ウの孫Bと孫Cですが、長女の扱いに悩みますね。この場合は「代襲相続」という扱いになり、長女が引き継ぐ予定であった相続分を孫の二人で分ける形となります。元々妻1/2、長男1/4、長女1/4でしたが、長女の相続権をその孫が2人で引き継ぎますので単純に長女の相続分を割れば1/8という答えとなります。

今回はFP2級の相続の問題を例として挙げてみました。昨今多くの方がFPの勉強をしています。金融や年金、不動産、保険、相続など多岐にわたるので勉強することで使える知識も身に付くことがあるんですね。ただ問題を何問といても身に付かない、覚えられない時は「自分の状況に置き換える」ことをお勧めします。なぜなら置き換えることで自分のマネー関係も整理できますし、理解して覚えると忘れないものです。FPの問題はネットで自由に見ることができ、手軽に頭の体操もできます。



相続

相続分の計算をしてみよう

意外と簡単 FP2級の問題を解く

株式会社FPリサーチパートナーズ

暮らしの「困った!」は大丈夫ですか?

ライフプラン 住宅ローン 保険見直し

資産運用投資 相続対策贈与

地元のファイナンシャルプランナー事務所にご相談して解決しよう!

詳しくはwebサイトから www.fp-research.jp

FPリサーチ 検索 Click!

☎044-814-3553

✉ info@fp-research.jp

川崎高津区溝口3-7-21 シャテロ高津1F 高津駅徒歩1分

N・ASSET Berry

- ・不動産投資のコンサルティング
- ・事業資金のファイナンスアレンジ
- ・不動産経営のコンサルティング

「人気の東急線エリアの物件取扱多数!」
「購入・売却コンサルティング随時受付中!」

ご希望をお気軽にお問合せ下さい。

不動産コンサルティング技能登録者
CPM有資格者が対応いたします。



お気軽に資料請求下さい

Tel: 044-382-0200

詳しくはwebサイトから

エヌアセットベリー 検索 Click!

株式マーケットウォッチ

9月確定 配当・優待権利特集



2014年8月23日号 第9号

銘柄名: 王将フードサービス
 コード: 9936
 株価: 4135円(平成26年8月22日現在)
 年予想配当: 100円 配当利回り: 2.41%
 9月確定分: 50円
 優待: 100株で1,000円相当の優待券。株数の増加で優待アップ。9月末株主に別途5%OFF券。
 3月末、9月末株主に確定



ただ、配当金や優待の権利を取得した直後は配当・優待相当分程度の株価は自然に下がることが殆どです。また3月、9月は配当・優待狙いで株式を購入する方が増える為、株価は若干あがっていることが多いということも一般的に言えることです。配当・優待のある株式についてはこのあたりを注意しておく必要があります。

日本の多くの企業は3月末の決算期となっており、配当や優待などはその時点で確定することが多いのですが長く株式を保有して欲しい観点から9月の中間期に「中間配当」「優待」などを設ける企業が増えていきます。9月末の権利確定は9月25日となります。この日の引けまで保有してれば権利が確定し、翌日に売却しても配当・優待の権利があります。

銘柄名: エスピー食品株式会社
 コード: 2805
 株価: 3995円(平成26年8月22日現在)
 年予想配当: 70円 配当利回り: 1.75%
 9月確定分: 35円
 優待: 自社商品1,500円相当分。
 3月末、9月末株主に確定



銘柄名: 株式会社アコーディア・ゴルフ
 コード: 2131
 株価: 1258円(平成26年8月22日現在)
 年予想配当: 36円 配当利回り: 2.86%
 9月確定分: なし
 優待: 3,000円分の優待券。100株毎に1枚追加、9月末に確定。3月末はなし。



銘柄名: ANAホールディングス
 コード: 9202
 株価: 253.2円(平成26年8月22日現在)
 年予想配当: 4円 配当利回り: 1.57%
 9月確定分: なし
 優待: 国内線片道50%OFF券
 3月末、9月末株主に確定



銘柄名: オイシックス株式会社
 コード: 3182
 株価: 2510円(平成26年8月22日現在)
 年予想配当: 0円 配当利回り: 0%
 9月確定分: なし
 優待: 昨年は山形県庄内産ひとめぼれ9月末株主に確定
 毎回美味しいものを送付。今回は未だ未定です。



銘柄名: サンリオ
 コード: 8136
 株価: 2992円(平成26年8月22日現在)
 年予想配当: 80円 配当利回り: 2.67%
 9月確定分: 40円
 優待: テーマパーク入場券とオリジナル商品。
 3月末、9月末に確定。



銘柄名: 理研ビタミン
 コード: 4526
 株価: 2670円(平成26年8月22日現在)
 年予想配当: 55円 配当利回り: 2.05%
 9月確定分: 27.5円
 優待: 1,000円相当の自社商品
 3月末、9月末株主に確定



※記載されている内容は配当・優待の保障をするものではありません。投資におきましてはリスクを十分に理解し自己判断の上行うよう注意してください。